第３回 雄物川水系渇水情報連絡会
今後の対応（案）

１． 渇水対応タイムラインに沿った対応の徹底

関係機関が取るべき行動を時系列でまとめた渇水対応タイムラインに沿った対応の徹底し、地域への影響を最小限に食い止める。

① 秋田県や市町村等は、住民に向け、水資源の大切さや節水の啓発をしていく。

② 農業用水は、取水・排水施設に係る整備・点検をし、必要により番水取水や、用水路間の流量調整等の流水管理により、限られた取水量を最大限に活用するものとする。

③ 水道・工業用水は、取水・送配水施設に係る整備・点検をするとともに、使用者に向け、節水の啓発を行うものとする。

④ 発電用水は、発電に係る設備の整備・点検をするとともに、ダムの貯水率等の情報共有をするものとする。

２． 節水に向けた呼びかけや情報発信

しばらくまとまった雨が見込めない状況を踏まえ、次のレベル（渇水レベル２）に移行する期間を延ばすため、連絡会関係者においては、節水に向けた呼びかけを行うものとする。

節水に向けて、情報発信による状況の共有や危機感を共有するために、ダム等の貯水状況や、流水状況の見える化に取り組む。資料については事務局で案を作成し、別途調整する。

３． 情報共有の継続

今後、さらにダムの貯水位の低下、流況や取水状況等が悪化し、改めて当連絡会の開催が必要となった場合は、適宜対応について協議するものとする。 （雨が見込めない場合、来週にも臨時会を開催する予定）

なお、河川流況・取水状況、ダムの貯水状況については、随時、連絡会内で情報共有を図るものとする。

４． 次のフェーズを見込した備え

渇水レベルの移行期間が短いことが想定されるため、地域の状況に応じ、渇水対策の検討開始など、渇水レベル２（渇水警戒）相当の取り組みや検討を進めるとともに、渇水レベル３（異常渇水）以降の取り組みについて事前に確認し、備えておくものとする。